

一斉入所
途中入所

保育施設・事業利用希望変更等届出書

令和 年 月 日

淀川区保健福祉センター所長 あて

保 護 者	住 所	淀川区		
	氏 名			
	電 話	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯(父・母) () -		

先に申し込みをしております内容について、次のとおり変更等を届け出します。

利用希望児童	フリガナ							
	氏 名							
	生 年 月 日	平成 令和	年	月	日	クラス 年 齢	歳	性 別
当初の第1希望の保育施設名								

利用希望先の変更 (変更後の保育施設・事業をご記入ください。)

◎ 利用定員等にかかわらず、実際に通える保育施設・事業を、利用したい順番でご記入ください。
※正当な理由なく利用内定を辞退した場合、次の選考で不利になることがあります。
※現在空きが無い保育施設・事業でも、転出等により選考時に空きが生じる場合があります。
◎ 保育施設利用選考は、希望した保育施設に限り選考を行います。

第1希望		見学 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> ()区・市	第4希望		見学 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> ()区・市
第2希望		見学 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> ()区・市	第5希望		見学 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> ()区・市
第3希望		見学 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> ()区・市	第6希望		見学 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> ()区・市

その他希望
区・市名、見学の有無
も記載願います
例：第7希望 ○○保育園(淀川区・見学済)

※開設予定の希望保育施設の開設が利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、当該施設の利用希望をどうされますか。
利用調整の対象から外し、下位の希望施設の順位を繰り上げる。
利用開始希望日から1か月以内の開設日であればそのままにし、1か月を越える場合は利用調整の対象から外して下位の希望施設を繰り上げる。
利用開始希望日から開設日まで1か月を越える場合でも希望順位はそのままにする。

住所・氏名の変更

項目	変更前	変更後
住 所		<input type="checkbox"/> 上記現住所
氏 名		

[納入義務者 入所希望月 保育必要理由・保育必要量 利用調整希望 その他]の変更

--

※保育を必要とする理由の変更の場合は必ず証明書類も添付して提出してください。

申込締切までに在籍の就労証明が間に合わないのであれば内定の就労証明を提出し、在籍の就労証明は準備出来しだい提出してください。

※同一年度内の変更に限りです。翌年度以降を希望する場合、新たに申請が必要になります。

区処理欄		システム		選考管理	
------	--	------	--	------	--